

平成 28 年度 第 2 回 潮来市地域公共交通活性化協議会 議事録

会議の名称	平成 28 年度 第 2 回 潮来市地域公共交通活性化協議会
開催日時	平成 28 年 6 月 21 日（火） 10:00～12:00
開催場所	潮来市立中央公民館 3 F 研修室
出席者	澤畠委員、鬼澤委員、荒川委員（代理：葛山委員）、廣瀬委員（代理：渡邊委員）、小峰委員、武藤委員（代理：橋本委員）、勝家委員（代理：羽生委員）、塙委員（代理：永井委員）、池田委員、柏谷委員（代理：大川委員）、塚本委員、高塚委員（代理：藤岡委員）、山野委員、今泉委員、岡本委員、庄司委員、柿崎委員、岩本委員、寺田委員、大久保委員 （委員数：20 名） 事務局：潮来市総務部秘書政策課 塙課長、崎岡課長補佐、茂木係長、澤口主幹
欠席者	飯塚委員、大堀委員 （委員数：2 名）
会議次第	1. 開会 2. 委嘱状の交付 3. 会長挨拶 4. 協議事項 （1）生活交通確保維持改善計画について （2）補助金申請及び交通不便地域指定申請について （3）潮来市地域公共交通網形成計画策定のためのアンケート調査等の実施について 5. その他 ・ 広域連携路線の実証試験に関する現状等について 6. 閉会
会議における主な決定事項	協議事項（1） ・ 資料 1 のとおり承認された。また、本事項における今後の軽微な変更等については、事務局へ一任することで承認された。 協議事項（2） ・ 資料 2 のとおり承認された。また、本事項における今後の軽微な変更等については、事務局へ一任することで承認された。 協議事項（3） ・ 資料 3 の内容を基本とし、今後事務局にて適宜修正等を行い、随時各調査を実施していくことで承認された。
議事の経過及び発言の要旨	別紙のとおり

【別紙】議事の経過及び発言の要旨

潮来市地域公共交通活性化協議会 埴 事務局長が司会を務めた。

1. 開会

10:00 に開会した。

2. 委嘱状の交付

今回会議から新たに委員となった勝家委員に対し、委嘱状の交付が行われた。

3. 会長挨拶

公私ともお忙しい中、潮来市地域公共交通活性化協議会平成 28 年度第 2 回会議にご出席いただき、感謝申し上げます。本年 4 月に平成 28 年度第 1 回目の会議を開催し、本日第 2 回目の会議となります。本日の協議事項には、前回会議で承認いただいたプロポーザル手続きに関する結果の報告及び今後の国庫補助金活用に関する内容等が含まれております。

委員の皆様からの忌憚のないご意見をいただければと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

4. 協議事項

本協議会規約第 7 条第 2 項の規定により、副会長である今泉委員が議長を務めた。

(1) 生活交通確保維持改善計画について

(2) 補助金申請及び交通不便地域指定申請について

- ・議長より両協議事項は関連があるため一括して説明するよう発言があり、事務局より資料 1 及び 2 について説明後、以下のとおり質疑応答があった。

委 員：資料（p. 3）によると広域連携路線バスの利用者が H28 年は 1 便あたり 3 人、H32 年は 5 人と記載されている。利用者は年々増えていくのか。

事 務 局：計画案上の目標値としての数字である。必要に応じて今後目標値を変更していきたいと考えているが、あくまでも補助金算定上の数字は 3 人のままで 3 ヶ年分を設定させて頂いた。

委 員：5/21 から広域連携路線バスの実証路線運行が始まったが、これまでの実績と利用者の意見を聞きたい。

事 務 局：その点については資料（p. 43）に記載させて頂いた。1 便当りの利用者は、5 月は 2.39 人、6 月は 2.80 人である。利用者の声としては鹿島大野地区の住民の方から、今まで水郷潮来バスターミナルからの公共交通について不便を感じていたが、今回このバスの運行が始まり非常に助かっている、との意見を頂いたところである。

委 員：1 便あたりの利用者が 2.39 人とのことだが、この程度の数字で効果はあるのか。国の補助金が利用できるのは結構だが、現実的に見て地域の住民は利便性を享受しているのか。税金を使っているのでこのあたりの効果が聞きたい。

事 務 局：運行が始まってからの約 1 ヶ月分の乗降データを行方市、鹿嶋市と共有し、分

析している。今後、一定期間のデータを集約のうえ、必要に応じて運行ルートや時刻表の変更等を検討していきたいと考えている。

委員：5月下旬のあやめ祭り開会式で、鹿嶋市の錦織市長が公共交通の補助金について1億数千万円と言及していたが、資料に記載された補助金額との違いは何か。

事務局：未確認ではあるが、おそらく鹿嶋市長からのご発言は観光や公共交通全てを含めた地方創生加速化交付金事業の全体金額であったのではないかなと思う。

委員：先ほど委員から効果という言葉が出たが、効果という意味が例えばバスの運行経費を上回る運賃収入ということであれば効果が出る訳がない。出ないからこういう取り組みをしている。しかし、将来にわたって車を使えない世代あるいは車から離れていく世代に対する公共交通サービスは社会の判断として必要である。それをもう少し盛り上げましょう、というのがこの会の趣旨であるので、もう少し長い目で見ていただきたい。

委員：例えば潮来にショッピングセンターがあるが、利用客の3、4割は隣の行方市からの方である。市外の方々が潮来市へ買い物に来るが麻生方面から潮来方面への公共交通がない。商業の観点からではあるが、このあたりに目を向ければ効果があるのではないかと考えている。

事務局：考慮していくべき課題であると認識している。まずは先駆的に一路線を潮来駅から鹿島大野駅へ繋いだが、今後、本路線とは別の新たなルート設定も考えられる。

委員：おっしゃる通り、行方市の弱点は公共交通では市内でしか動けない事であり大変不便であった。今回行方、鹿嶋、潮来の3市が連結したが、行方市では先行して土浦、霞ヶ浦と連結し霞ヶ浦広域バスの共同運行を開始している。東京から鹿行地区への高速バスは便利だが、近隣から鹿行地区に来る術が少ないので、今回の広域連携路線バスを利用して鹿行地区各地に来てもらう考えである。鹿行エリアを観光エリアとして捉えたい。霞ヶ浦広域バスも当初利用者が少なかったが、現在は1便あたり7人を超えた。交通弱者の高校生を取り入れ、スクール割定期券を発行したのも大きいようだ。潮来市からの利用者も多いようなのでこれからもよろしくお願いいたします。

・以上の説明後、資料1及び2のとおり承認された。

(3) 潮来市地域公共交通網形成計画策定のためのアンケート調査等の実施について

・事務局より資料3について説明後、以下の質疑応答があった。

委員：資料p.34の日出⇒日の出に修正して欲しい。出来れば観光客のニーズを把握したいのでアンケートの項目に追加できないか。公共交通は住民の足でありひいては街づくりである。以前は潮来市が鹿行地域の商業の中心だったが現在は大型店の出店ができないのでこれを機に規制緩和して欲しい。市は将来の街づくりに対してどう考えているのか。

事務局：大規模商業施設が合致するかどうかは別にして企業進出のための検討は潮来市で進めている。まずは生活交通弱者対策等が第一と考えている。観光客のニー

ズ把握については、他調査を含め検討していきたい。

委員：観光は観光でやればよいのではないか。市民の方々がお金を出して運行するバスなので、まずは市民の足を考えればよいのでは。初めから観光客の収入を源泉とするような、公共交通の問題に観光を取り入れる考えは危ういと感じる。このアンケートで観光客がどのように利用しているかというのは十分に分かると思われる。

委員：アンケートの調査対象者は何歳以上か。また、アンケートの項目について、p. 37 に普段利用している車両と記載があるが、交通手段にした方がよいのでは。それと通院の中に介護が入っていないが、介護はどのようになるのか。p. 38 の通勤先の名称は不要に感じる。通院については、頻度があつた方がよいのでは。P. 39 の主な買い物先の店名は〇〇ストアの▲▲店、と支店名まで記載して頂いた方がよいのではないか。問 12 の実際の外出と訪問したい頻度について、区別がつきにくいと思う。問 14 の公共交通が便利になった場合、を具体的にバスが通つたらとか、バスが 1 時間に 1 本あつたら、など具体例を挙げた方がよいのではないだろうか。よくある設問としては、バスを使ってどこに行きたいか。市役所など想定される回答を挙げておいて選んでもらうなどがある。バス利用者アンケートの問 6 の選択肢に IC カードが先頭にあるが、まだ普及していないので後ろの方にすべきではないか。

事務局：調査対象は 15 歳以上を考えている。指摘頂いた箇所は回答率向上のためにも検討させていただき調査票を修正したいと思う。

委員：アンケートのお願い状に調査主体の顔写真を入れるのはどうか。興味が沸いて回収率がかなり上がると思う。

事務局：検討させていただく。

委員：調査対象は主に通学、買い物、通院だと思われるが、車を利用している方向けにも、どうしたらバスを利用してもらえるかなどを調査するために大きな SC などで公共交通実態のアンケート調査はできるか。

事務局：今回の調査内容とは別途となるが、検討させていただく。

委員：p. 37 の問 1、自分でしたいと思う外出に通勤・通学が入っていないのはなぜか。

事務局：通院・通学はどんな交通手段でも必ずしている事なので、ここの項目には入れなかった。

・以上の質疑応答後、資料 3 の内容を基本とし、今後事務局にて適宜修正等を行い、随時各調査を実施していくことで承認された。

・協議事項がすべて終了したため議長が解任され、以降、事務局長が司会を務めた。

5. その他

- ・事務局より、広域連携路線の実証試験に関する現状等について資料を用いて説明した。
- ・事務局より、次回会議（第 3 回会議）は今後実施する各アンケート調査等の結果集計及び分析が完了した段階で開催することとし、9 月下旬頃を予定している旨発言があつた。

6. 閉会

15:00 に閉会した。